

事例 4

参加者の居場所となる演劇とダンスのワークショップ

福岡県立ももち文化センター

神保富美子

一般社団法人文果組 代表理事

事業概要

福岡県立ももち文化センター（以下、本センター）で実施している「表現の面白さを体感するワークショップ」は、何らかの障害がある中学生から大人までを対象とした演劇とダンスによるワークショップである。定員は 20 人で、2019 年度を例にすると、10 月から始まり、10 回のワークショップが 1 月までに終了。2 月に発表会である本番を迎えている。ワークショップの進行役（ファシリテーター）として、演出家、俳優、ダンサーが関わっている。参加者は、何らかの知的障害や発達障害の方、ダウン症の方が中心である。ワークショップを行うことで、参加者が明るい表情になったり、参加者の居場所となったりなどの成果が出ている。

事業を企画した経緯

糸山裕子館長は、本センターの館長に就任した 2015 年度より、公共が社会的弱者に対して文化芸術で参加機会をつくる必要性を感じていた。その際に、貸館において障害者割引などの制度があるのに対し、来場する障害者が少ないという事実から、障害者に対して事業を実施することを計画し、日本語で伝えられ、言葉を使ってコミュニケーションができることなどの理由により、文化芸術のジャンルの中で演劇を選択した。

なお、本センターは、現在 4 社の共同事業体から構成されている指定管理者が管理運営しているが、その代表団体は JTB である。JTB 自体も公共施設を管理運営する上で、社会包摂事業を社会貢献として位置づけており、代表団体と事業の実施団体との意識共有がなされた上で、障害者事業は行われている。

小学生から大人までを対象とした障害者によるワークショップの実施へ

本センターでは、障害者事業を始めるにあたり、まずは特別支援学級がある小学校でのワークショップを 2018 年 2 月から開始した。小学校は県の教育委員会からの紹介などにより決定し、現在も継続している。

次に、中学生から大人までのワークショップということで、今回の事例事業である「表現の面白さを体感するワークショップ」の前身事業を 2018 年 10 月から開始した。事業については、①ファシリテーターとなるアーティストの選定、②事業内容の決定、③参加対象者の決定、④パートナーシップ（協力、協働団体）の決定という手順で組み立てていった。また、発表に向けてワークショップを行うべきという考えから当初より 10 回とした。

①から④の手順のうち最も重要なのは、①の人材の選定であるが、障害者の事業の経験よりも、「演出心

がある」「ワークショップを考えることが好き」「目配りの仕方が細かい」などを決め手としている。④のパートナーシップについてであるが、スポーツにおいて障害者との関わりがあるスペシャルオリンピックス日本・福岡に、参加者募集の告知を依頼している。

障害者の事業を実施するにあたっては「障害者の事業を実施したいという思い」を真摯に他者に伝え、課題についても多様な人材や団体に相談しながら一つ一つ解決してきている。



専門機関による評価と今後の課題

糸山館長は、事業を実施するにあたって当初から検証の重要性を考慮し、九州大学大学院芸術工学研究院の長津結一郎氏に依頼をしており、2017年度より検証が行われている。例えば、2019年度は、事前準備、評価の設計、データの収集・分析、データの価値づけ・解釈、評価情報の報告・共有というプロセスを経て、「2019年度障害のある人を対象とした演劇ワークショップ検証報告書」を大学側が発行している。

今後の課題としては、2つ挙げられる。1つは、参加者をどのように広げられるかということである。現状の参加者は定員20名に対し10名前後である。障害者に対しSNS媒体による告知の難しさを感じ、現状では、福祉団体やスペシャルオリンピックス日本・福岡にチラシを配布しているが、参加者をもっと増やすための方法について日々模索している。もう1つは人材である。現在は、本センター側の制作者として仁田野麻美氏が中心となって実施しているが、事業の規模の拡大や充実を図るには、「一緒になって楽しむ気持ち」を持つ人材の育成が求められる。



福岡県立ももち文化センター（ももちパレス）

住所：福岡県福岡市早良区百道2-3-15

概要：1973年に設立され、演劇やコンサート公演の会場として、また市民の発表の場として親しまれている文化施設。県内でも有数の長い歴史を持つ大ホール（800席）、大会議室（小ホール、150席）のほか、複数の会議室や視聴覚室、音楽室、アトリエ等を備える。「自分たちで会費を持ち寄り、自分たちで運営する」というコンセプトで1961年に創立された会員制の演劇鑑賞会「福岡市民劇場」の会場ともなっている。2015年からJTBを代表団体とする共同事業体が指定管理者となり、管理運営を行う。

